



## 1. 林野庁の動き（7月）

### （1）森林経営管理制度に関するアンケートの結果

今年度で、森林経営管理制度の開始から5年目を迎えました。

林野庁では、本年6月に、これまでの各地の取組により明らかになった制度の課題を把握するため、5条森林を有する市町村及び都道府県を対象に「森林経営管理制度に係るアンケート」を実施しました。アンケートには、対象1,578市町村のうち、1,249市町村から回答を頂きました（回答率79%）。

その結果、77%の市町村が「森林経営管理制度の推進に課題を感じる」と回答し、そのうちの約71%（全体の55%）の市町村が「森林経営管理制度の手続き自体に課題を感じる」と回答しました。制度の推進に当たっては、市町村のマンパワー不足、森林が小規模かつ分散しており集約化できないこと、境界・所有者が不明であることに課題を感じるという回答が多く、制度の手続き自体については、集積計画策定時に全員同意が必要であること等に対してハードルを感じる市町村が多い状況でした。

また、所有者不明森林等の特例措置については、18市町村が「特例措置の活用を検討（又は既に活用）した」と回答し、65市町村が「活用を検討したことがないが、探索が必要な範囲が『原則として配偶者と子まで』であれば、特例の適用を検討したい」と回答しました。

アンケートの結果は、近日中に、下記（2）の委員会資料として、林野庁HPに掲載する予定です。

### （2）所有者不明森林等の特例措置に関する検討委員会を開催

7月21日（金）に、都内にて、所有者不明森林等の特例措置の活用促進に向けた「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」の第11回会合を開催しました。

今回は、所有者不明森林を対象に、特例措置の活用により配分計画の策定を検討している愛媛県久万高原町の事例をケーススタディとして取り上げ、委員からは、「不明者の探索については、住民票だけでなく戸籍の請求も行うことが有効」、「供託制度の活用も含めて必要な森林整備の実施を検討してほしい」などの助言がありました。

また、上述の森林経営管理制度に関するアンケートの結果についても、林野庁から報告を行い、委員との意見交換を行いました。委員からは、「アンケートも含め、現場の市町村の意見や状況をよく把握・分析しながら制度を進めていくことが必要」などの意見がありました。

当日の資料等は、近日中に、林野庁HPに掲載する予定です。

### （3）政府広報ラジオにて森林環境譲与税を広報

7月23日（日）に、TOKYO FM など FM 各局の政府広報ラジオ番組「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」で、森林環境税と森林環境譲与税がテーマとして取り上げられました。

同番組には、ゲストとして、城森林集積推進室長が出演して、森林整備の重要性と森林環

境譲与税を活用した取組などについてトークしました。森林環境譲与税を活用した取組として、2019年度から2021年度までの3年間に、全国で約5万5千haの森林整備が実施されたことや、徳島県における人材育成の事例（林業アカデミーの運営支援）、青森県大鰐町における木材利用の事例（出産お祝い品としての木製品の贈呈）、奈良県田原本町と川上村の連携の事例（森林整備や森林環境教育、木材利用）等を紹介しました。

放送内容は、以下の政府広報オンラインのホームページで配信されていますので、是非、お聞き下さい（配信期間は1年間）。

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20230723.html>

#### （４）「森林経営管理リーダー育成研修」がスタート

7月から、林野庁の主催による「森林経営管理リーダー育成研修」を開始しました。本研修は、都道府県の地方機関や市町村支援組織の職員を対象に、市町村による森林経営管理制度の運営を支援する「森林経営管理リーダー」を育成することを目的に実施しています。

7月11日～13日に実施した東京会場では、4市村と10府県、支援組織等の計17名にご参加頂きました。

研修では、森林経営管理制度の推進に当たって課題となっている、不明所有者の探索と境界の明確化を中心に、講義やワークショップを行うとともに、受講生同士のグループワークも行いました。グループワークでは、「市町村のマンパワー不足を補うため、支援組織の立ち上げや、業務の一部のアウトソーシングなどの手法が有効」、「森林経営管理制度を一つのツールとして、既存の制度とも組み合わせることで各地域に合った形で取組を進めることが重要」、「森林情報を精緻化すべき」といった内容について、活発な議論が行われました。

今後は、青森県（8月30日～9月1日）、山口県（9月12日～14日）、奈良県（10月3日～5日）、徳島県（10月31日～11月2日）、宮崎県（11月20日～22日）で開催予定です。（なお、山口、奈良、宮崎会場につきましては、現時点でも受講申込が可能ですので、参加ご希望の方は、林野庁又は都道府県の担当まで、ご相談願います。）

#### （５）研修・説明会への講師派遣

7月は、以下の8回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等について説明した上で、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。（※旅費・謝金の負担は必要ありません。）

4日～6日：森林技術総合研修所「令和5年度市町村経営管理制度の実務1研修」（65市町村、県職員など計102名が参加）

7日：愛知県「令和5年度森林計画業務研修」（29市町村、県職員など計72名が参加）

14日：滋賀県「森林経営管理推進等に係る市町担当職員研修会（実践編）」（10市町、県職員など計31名が参加）

18日～19日：福島県林業アカデミーふくしま短期研修「森林経営管理制度の実務」（8市町村、県職員など計15名が参加）

20日：岐阜県「市町村が主体となった間伐実施計画作成研修」（30市町村、県職員など計

68名が参加)

20日：福井県「森林経営管理制度にかかる説明会」(13市町、県職員など計32名が参加)

26日：山梨県「森林経営管理制度の実務」(9市町村、県職員など計23名が参加)

28日：三重県「令和5年度第1回森林経営管理制度・森林環境譲与税研修会」(17市町、県職員など43名が参加)

## (6) 都道府県・市町村等との意見交換を実施

林野庁では、都道府県・市町村と森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用促進に向けた意見交換を進めています。7月は、下呂市、郡上市、福井県、福井市、南越前町(以上7/19)、山梨県(7/26)の皆様と意見交換をさせていただきました。

今後も、皆様と意見交換しながら、制度・譲与税の活用促進に向けた取組を強化して参ります。

## 2. 各地の動き

### (1) 愛知県大府市、長野県木曾町及び王滝村の3者が連携協定を締結

愛知県大府市、長野県木曾町及び王滝村は、7月1日に「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結しました。

同協定は、木曾川の水源の森林を保全・育成し、次世代に引き継いでいくことを目的に、①木材の利用及び利用促進、②水資源の涵養及び水源の森林の保全・育成の啓発、③木育の推進、④木材の利用を通じた脱炭素の啓発を連携協力事項として定め、取組の財源は森林環境譲与税を充当することとしています。

今後は、大府市の森林環境譲与税の活用により、王滝村、木曾町の木材業者と大府市の事業者とのマッチング機会の創出や、木材を活用したワークショップの開催等が予定されています。

<https://kyodonewsprwire.jp/release/202307036835>

<https://www.asahi.com/articles/ASR747HJ2R71U00B006.html>

[https://www.city.obu.aichi.jp/shisei/mayors/photo\\_news/1025725/1028013/1028028.htm](https://www.city.obu.aichi.jp/shisei/mayors/photo_news/1025725/1028013/1028028.htm)

↓

<https://www.town-kiso.com/chousei/kouhou/100280/101900/>

### (2) 岡山県新見市が「森林ビジョン」を策定

新見市は、令和5年3月に「新見市森林ビジョン」を策定しました。

同市では、令和4年4月に「林業振興課」を新設したことを踏まえて、森林・林業政策の基本となる文書を策定するため、同10月に、市、森林組合、木材組合、素生協、木材市場、森林管理署、県から成る「未来へつなぐ新見の林業会議」を立ち上げました。以後、5回の分科会を開催して、ビジョンをとりまとめました。

同ビジョンでは、同市における森林・林業の課題を列挙した上で、「森林整備」「木材利活用」「担い手対策」の3つの目標を掲げ、個別の取組項目をリストアップしています。特に、境界明確化を最重要事項の一つとして位置付けています。同市では、今後も、同会議を中心に、ビジョンに基づく取組を進める予定です。

[https://www.city.niimi.okayama.jp/cider\\_doc\\_download/download/?file\\_id=8401&oname=0](https://www.city.niimi.okayama.jp/cider_doc_download/download/?file_id=8401&oname=0)

### (3) 東京都と都内12区市町村が森林環境譲与税の使途についての連携協定を締結

7/31に、東京都、特別区6区（千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区）、多摩地域6市町村（八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町）が多摩地域の森林整備を進める連携協定を締結しました。（シューセキ！令和5年3月号参照）

同協定には、森林環境譲与税を財源に、多摩地域の森林整備やカーボンオフセットの取組、多摩地域の森林を活用した体験活動を進めることなどが盛り込まれています。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CC314VDOR30C23A7000000/>

<https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20230731/1000095389.html>

<https://www.sankei.com/article/20230731-X0ZFG2Q7IZKILAMCT7P64CLCTU/>

## 3. 林野庁からのお知らせ

### (1) 学会誌「林業経済研究」に地域林政アドバイザーの論文を掲載

7月に発行された、林業経済学会の学会誌「林業経済研究」Vo. 67-No. 2に、森林利用課長の福田、元集積室員の近藤、井上の共著による論文「『地域林政アドバイザー』の現状と課題－アンケート調査の結果から－」が掲載されました。

本論文は、昨年、森林集積推進室が地域林政アドバイザーを対象に実施したアンケート調査の結果を元に執筆したものです。論文では、アンケートの結果を分析した上で、アドバイザーの魅力を高めるためには、都道府県による支援の強化、アドバイザー相互の交流促進、関係者の連携体制の強化を図る必要があると論じています。

内容にご興味のある方は、森林集積推進室までお問合せ願います。

（※昨年7月に実施した地域林政アドバイザーの活動に関するアンケート結果）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinnseiadobaiza-15.pdf>

### (2) 「現代林業」8月号が譲与税の活用事例を掲載

（一社）全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」8月号に、特集記事「進化する森林環境譲与税の活用事例① 森林整備」として、5つの自治体の事例が掲載されました。

同特集では、①茨城県水戸市：ナラ枯れ被害対策、②石川県七尾市：森林整備を円滑に進めるための林地地番図の整備、③山口県阿武町：繁茂した竹林の整備、④長崎県対馬市：市民のニーズを受けた林地残材搬出への支援、⑤鹿児島県始良市：森林経営管理制度に基づく森林整備の取組の5つの事例が紹介されています。

[https://www.ringyou.or.jp/publish/detail\\_1849.html](https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1849.html)

## 4. 8月の林野庁予定

8月1日～3日：森林経営管理リーダー育成研修（福井会場）（講師：城、武山、新井）

8月7日～10日：森林技術総合研修所「市町村林務担当者（地域林政アドバイザー研修）」（講師：城、安田、武山）

8月22日：徳島県「令和5年度とくしま森林経営管理協議会」（講師：安田）

8月22日：茨城県説明会（講師：齊藤）

- 8月24日～25日：アドバイザー連携促進研修（熊本会場）（講師：城、齊藤、椿）  
8月28日：愛媛県「地域林政アドバイザー研修」（講師：城、長谷川）  
8月30日：全国市町村国際文化研修所（滋賀県）「政策・実務研修『市町村の森林政策』」（講師：城）  
8月30日～9月1日：森林経営管理リーダー育成研修（青森会場）（講師：安田、武山、新井）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

#### ※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

#### （連絡先）

林野庁森林利用課 森林集積推進室  
（室長） 城  
（森林経営管理制度）安田、武山、長谷川、新井  
（森林環境譲与税） 齊藤、中口、椿  
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL：03-6744-2126  
Mail：[shinrin\\_keieikanri@maff.go.jp](mailto:shinrin_keieikanri@maff.go.jp)